

ケアマネ通信おびひろ

第49号

帯広市介護支援専門員連絡協議会

発行 平成 27 年 10 月 14 日

発行責任者 佐藤 勇宏

《目次》

1. 北海道介護支援専門員 第 2 回研修会「居宅介護支援費算定の基本理解」
(帯広市社会福祉協議会居宅介護支援事業所 城地 民子さん)
2. 平成 27 年度帯広市介護支援専門員連絡協議会 公開講座
(小規模多機能清流の里 佐藤 元さん)
3. 癒しのオフタイム
(介護老人保健施設あかしや 佐藤 光久さん)
4. ケアマネの輪
(居宅介護支援事業所白樺 山本 圭介さん)

<道ケアマネ連協 第 2 回学習会>

居宅介護支援算定の基本理解

帯広市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 城地 民子

7 月 25 日 札幌市にて行われた上記研修会に十勝バス介護サービス澤田裕美さん、はるすケアプランサービス神田佳奈恵さんの 3 人で参加させていただきました。

講師は山形県介護支援専門員養成研修講師でもあり、日総研出版の「達人ケアマネ」で『居宅ケアマネ実務の Q & A』を連載されている成澤正則氏。同誌に掲載されている写真は帽子をかぶっておられますが、研修会では帽子はかぶっていませんでした。講師より自己紹介がありました。「う～ん、なんとなく松山千春に似てるかな～」なんて思いながら聞いていました。(全然似てないしょ！と思われる方がいたらゴメンナサイ)

前置きが長くなりすみません。研修内容はタイトルの通り居宅介護支援費算定にかかる各種加算と減算についてです。請求ルールとしていくつか説明がありましたが、今回初めて知ったことが通所リハビリテーションにおけるリハビリテーションマネジメント加算Ⅱの算定要件を満たした時は、通所リハビリテーション事業所は通所実績がなくても加算のみの算定ができ、あわせて居宅介護支援事業所も居宅介護支援費が算定できるとのことでした。

他に、同月に小規模多機能型居宅介護と居宅サービスの利用がある場合は、居宅介護支援事業所が給付管理をするとの説明がありました。

27 年度介護報酬改定に関する事で、特定事業所加算に介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力することが加えられました。実習については実習生が同行を希望した場合は同行し指導しなければならないという、協力体制を確保することです。これは平成 28 年度の合格発表の日から適用となります。

今回の研修で知っていたことについては更に自分の理解を深めることができ、知らなかったことについても大変勉強となる有意義な研修でした。最後に今回、少しだけ松山千春に似ていた成澤講師の写真を掲載できず申しわけありません。会場で写真を撮ってもいいですよ～というアナウンスがあったのですが、なにゆえおぼさんはガラ携で、白昼のもとにそれをさらすのはあまりにも痛々しく、個人的にも写真を撮りたかったのですが グッと我慢をしてきました。



「地域包括ケアシステムとケアマネジャーの役割」実践！地域包括ケア

小規模多機能居宅介護事業所 清流の里
佐藤 元

「地域包括ケアシステムとケアマネジャーの役割」と題し、桜美林大学大学院老年研究科白澤政和教授より講演を頂きました。白澤先生は、日本で最初にケアマネジメントに関する論文や著書を書き、在宅介護支援センターの構築や介護保険での介護支援専門員の創設に関わってきた方です。そのような方のお話を目の前で聞くことができ、勉強になったと同時に介護支援専門員としてのスキルを今まで以上に磨いていきたいと感じました。

今回の講義では今年度の改正の中で重点とされている地域包括ケアシステムとは何か、介護保険制度の見直し介護報酬改定、居宅介護支援の報酬・基準での課題、自立支援のケアマネジメントの推進の5つのポイントにわたりお話がありました。なかでも、自立支援のケアマネジメントの推進のお話の中では「利用者の有する力を強める」「利用者のニーズにあった社会資源を活用する」の2つを自己決定するよう支援し、ストレングスに着目し、ケアプランに反映させることが大切であると改めて考えさせられました。自分もプランを作成していく中で、マイナス面に目を向けてしまいがちですが、プラス面もアセスメントし、プランニングすることで、より利用者が自信を得て、意欲を高めるプランを作成できると感じました。自事業所は市内で初のサ高住と併設の小規模多機能で、職員とともに、利用者の方のことや業務のことなど、模索しながら日々のケアにあたっています。これからも、一人ひとりの利用者の方、入居者の方の思いを引き出すことのできる介護支援専門員を目指し、日々精進したいと思います。



癒しのオフタイム

～私のお気に入り～



いつまでも「カッコいいパパでいたい…」

介護老人保健施設あかしゃ 佐藤光久

皆さま、初めましてこんにちは。老健あかしゃの佐藤と申します。本年度から研修部にも入れて頂き、皆さまにパワーを頂きながら楽しく学びながら活動させてもらっています。

若い頃は多趣味（だと思っていた）で何にでも興味を持ってチャレンジしましたが、30半ばも過ぎた今でも続けている事はやはり運動ですね。子供の頃やっていた水泳（ほんのり脂の乗った6パックは今だ健在です）と、出掛けるのが面倒になり最近サボっているサーフィン、学生時代～現在まで続くバスケットと身体を動かすのは大好きです。最近では運動…後のお酒や食事、仲間との語らいが好きな事に気付きましたが（笑）、健康なうちにいずれはスカイダイビングがバンジージャンプにチャレンジし、陸・海・空を制覇したいという壮大な野望があります。（半分くらい本気です）

ごく普通に仕事をしているつもりでも、何か壁にぶち当たったり、思い悩んでしまったり、「～したら良かったかなあ」等と女々しくも後悔してしまう事も…そんな中、家族だけはやはり温かく迎え入れてくれますよね。（今だけかな）

我が家には息子が二人おりますが、趣味の社会人バスケの練習や試合に連れて行っても、逆立ちや側転を披露しても、プールで個人メドレーや飛び込みスタート等泳いで見せても、「パパすげえ」と称賛してくれます。（今だけ？）

呼吸困難や四肢体幹の筋肉痛を代償に息子達の前でカッコいいパパをいつまで演じきれるかが自分の健康状態のバロメーターになるのかもしれない。

子供たちが将来、文系・理系ではなく「体育科会系～！！」と言えるように、キャンプや外遊び、スポーツの手ほどきも私の相手をしてくれる限り、トコトン付き合いたいと思っています。これはやはり私が遊んでもらっているのですね。

そんな訳で今となっては特に趣味を無くし、無理やり子育てパパを演じた自分ですが、紹介したとおりそれなりに運動を嗜んでおります。やはり熱い想いは身体を動かして発散し、スッキリしてからまた進めるのがいいですね！

つまりは「考えるな！ 感じろ！！」というところでしょうか。





職場の仲間やケアマネ連協のつながりが大事

居宅介護支援事業所白樺 山本 圭介

居宅介護支援事業所白樺の山本と申します。十勝勤医協の在宅介護部門では、ヘルパーステーション、訪問看護、通所介護、居宅介護支援と4つの事業所が併設された白樺在宅総合センターとして運営しています。

4月の介護報酬改定への対応、8月の2割負担と負担限度額認定の対応など、各事業所ともバタバタしながらも連携を取りながら対応しています。しかし、今後は2割負担への変更や限度額認定の対象とならなかった利用者・家族など、どのような影響が出てくるか、状況を把握してアセスメントから適切な支援をすすめる必要があると感じています。いつも集団で議論し助言やアドバイスをくれる職場の仲間には感謝です。

また、ケアマネ連協のつながりを大事にしながら、地域で安心して暮らしたい思いに寄りそう実践が出来ればと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。



【介護支援専門員連絡協議会からのお願い】

- ★連絡先や勤務先が変わったり、苗字が変更になった場合、HPにある「**入退会・変更届出書**」の書式を活用して速やかに届け出てください。
- ★会員への情報配信は可能な限りメールでの配信をお願いいたします。メールアドレスの登録についてのご協力をお願い致します。
- ★新規入会は随時受け付けています。入会申込書は、[ホームページ](#)から入手できますので詳細については事務局にお問い合わせ下さい。
(事務局 帯広市社会福祉協議会 金井)

～編集後記～

ここ数年、高校野球（帯広の森野球場）を観戦することが楽しみの一つになっており、一発勝負で全力プレイをしている高校球児の姿を見ながら一喜一憂しています。

また、裏方のボールボーイや受付などで大会を支えている当番高の学生の礼儀正しい態度に改めて自分は仕事で関わる利用者や家族、事業所の方々にきちんとした態度で失礼がなく接することができるかを振り返るよい機会になっています。

開催期間は短いですが、みなさんもぜひ観戦してみてください。入場料500円かかりますが、きっと満足できると思いますよ。

編集長 TS